

社説

聾啞婦人の問題

戦争には付きもの、終戦後の男子減少、女子過多。それが第二次大戦、即ち太平洋戦争に於て日本は現在痛切にその経験を嘗めて居るのであるが、我が聾啞界に於ては、敢て戦争に依る人口の影響はない筈だが、結婚難は依然として存するのは一体何故であろうか。

按うに聾啞男子の収入減というよりもインフレーションの昂進による生活難の結果、妻子を扶養する可能性を喪失するのに依ることがその最大なる原因と見るべきであろう。

男子の場合、よし家庭生活を営まなくても、これを慰藉するに、都會地に於ては、映畫、麻雀、將棋、圍

棋、玉突、スキー、野球其他各種のスポーツ、ハイキング等々その精力の餘剰の捌け口はいくらもあるから氣を紛らす事も出来るので寧ろ獨身の方が氣樂でよいという氣持ちさえ起させるのである。

然るに、妙齡は兎も角結婚適齢期を過ぎた聾啞婦人は、奈何にして男子の如く奔放にその精力を放散せしめ得るような代替方法を求め得るだらうか。勿論映畫もスポーツもハイキングもスキーもが女性にも樂み得る男女同權の今日、苟も男子の爲し得る底のものには婦人に於ても爲し得ない領分はないといえ、それはそれでお仕舞である。然し乍ら、その實際に於て果して然様に簡単に處理し得るものだらうか。

蓋し女子の本能は母性愛の發揮の一点に歸するのであるまいか。母としての女らしさは母となることで子を抱いて愛兒に乳を含ませる母として女性としての美しさはその頂点にあるといつていい。

この本能の満足は聾啞婦人に於て、常人と別かも知れない、否、異なるものではない、否、寧ろ聾啞婦人に於て一層單純率直、強烈なるものがありはしないか。

然らば、その本能の満足は奈何にして得られるか。ここに悲劇がある。子供さえ持てば聾啞婦人は一人前であつて、常婦と何のちがひもないのでないか。

これを解決すべき結婚—家庭はすらくと與えられないのだ。

然ればといつて常夫に嫁すことは一種の冒險である

(未完)

社 説

聾啞婦人の問題 (つゞき)

處で、夫婦の共稼というものは必ずしも理想的とはいへ得ない。本来男子は外に出て働き女子は家に在つて家事を齊え子女を育成するのが、尤も自然の形態であり、又男女の賦性に叶つてゐるのである。

尤も、子女のない場合、女子が家に在つて、家事を處理する丈けでは、少し物足りない感がする處から、家を出て共稼する事は、今の時代ならずとも妥當な事とも思われるし、今日の時代では共稼させねば結婚生活の成り立たない迄に追い詰められてゐるのであるから、當に聾啞者ばかりでなく、常人社會に於ても又同様の現象を呈してゐるのである。同時に又世界的現象とまで言つてもいゝかと思ふ。

かくの如く共稼は近代的现象であり、當に合理化されんとしつゝあるのであるが、これは子女のない場合、又は子女を揚ぐる以前の形態として是認されるが一旦子女を擧げた場合、種々の支障が相繼いで生じる要するに出生に就ては、労働法などで、従前よりも一層合理的な條件を以て保証されては來たが、依然、授乳、哺育の点で、萬然とはいへ難い。又女性の本能母性愛としても、釋然としたものではない。その爲に職業上の能率は低下することは必然である。

尤も子女を擧ぐる時分には其人の収入は増加して妻子を養うに足り得る状態にまで進んでゐるから、或は又妻子を扶養するに足る収入の増加する迄、産兒を停止、調整するという方法も考えられる。

然し乍ら然様な事は理屈であつて實際問題として果して、實効を揚げ得るだらうか。結婚すれば、子供の生れるのは必然であり、常識である。處で、結婚は子供を得る爲めのものか、又は單なる附帶的現象と見るか、結婚は結婚そのもので、戀愛による結論であり、男女兩性の本能の追求による結合現象なのであらうか。新民法に依り家族主義は崩壊された今日、子孫の繁榮、繼續という事は、然ほど重要でなくなつたと見るべきではあるが、種族保存の本能は、永劫、消滅されるものではなからう。だが、日本は人口問題で侵略國という汚名まで衣せ

られるに至つた。太平洋戦争の好況だつた頃までは、「生めよ殖せよ」と鐘や太鼓で宣傳されたのであるが終戦後の今日では、ポツダム宣言の忠實なる履行として人口の調整が取上げられている關係上、女性の本能はさて置いてむしろ子女は無くもがなという事も考えられる。

然らば聾啞者の夫婦は子供を生まぬ方がよいか、優生法的にも考へて、或は又子女の教育及び成長後の結婚問題などを深慮遠謀して夫婦二人きりの氣樂な家庭生活こそ尤も望ましいといふ處に落着くのであらうか。あれを考へ、これを想ふ時は、聾啞婦人の立場に在つては、いつそはじめから獨身で通す方が、一層徹底的で氣樂でよいかとも思われる。又一應はよき相手もがなき物色はしたが、到底理想的な男性を見つけたことが出來ず、下らない男性といやゝ結婚するより、寧ろ獨り身の方が遙かにいゝと考へられる。

（未完）

社 説

聾啞婦人の問題 (三)

結婚か、獨身か、聾啞婦人は奈何に生くべきか。結婚適齢期に在る婦人を見る度に私は常にこの悩みを深刻に感ずるのである。此等婦人の父兄たる人々の苦惱もさこそと察せらるゝが、聾啞婦人自身の痛苦と懊惱は思ひやるだに涙の種である。然し乍ら、存外この問題に就て、無關心、無自覺の婦人乃至父兄も又少くないと思ふ。

切抜け得るだらうか、奈何に無關心、無自覺の父兄にしても、かゝる現象から来る、派生的な家庭上の紛糾に對して、今更、周章して隣を啣む念ひをしても、俄かに幸福は齎らせ得ないのが常態である。そこで、私はこうした悩みにある婦人を慰むる爲に、婦人ホームを造る事を考へているのである。此問題は、新憲法による、家族主義の崩壊に伴い必然的に來るべき、老人ホーム(養老ホーム)の問題と共に、大きく取上ぐべき社會問題だ

と觀じて居る次第である。之れが實施の具体的方法に就ては、廣く深き研究と溫き熱意が盛られなくては、實現の可能性を欠くであらうし、又この問題は徒に余人の活動にのみ委せて置かざるべきでなく、婦人の問題は婦人自身が深く自覺、達見して、卒先してこの事に當らなくてはならない、斷じて、男子のみが立入るべき事柄ではない。婦人の先覺者が、自ら苦惱して、體驗して、茨の途を切り拓くべきである。男女同權などの問題に上調子になつて、切實なこの問題について等閑視する事は、將來に大きな不幸を招來するであらう。尤も婦人というものは、精神的にも肉体的にも、支柱が要る。この支柱となる

ものはやはり男子である事は否めない一つの事實である。故に此の事業が男子の協力を得て万全を期する事も或程度必要であるが、しかし、やはり聾啞者の問題は聾啞者自身の力の發動でなければならぬように、聾啞婦人の問題は聾啞婦人自身が先頭を切らねば永遠に解決の曙光を認める事は不可能であらう。私は、聰明にして、力強く、實行性に富む聾啞婦人が出で、この焦眉の重大問題を身を以て解決する勇氣ある婦人の出現を俟つ事久しいのである。決して安價な感傷的な事柄ではないのである。

(完)  
(藤本生)